栃木県における廃棄物処理施設に対する県民理解促進のための取組

栃木県環境森林部廃棄物対策課

1　はじめに

栃木県は、平成23年3月に策定した「栃木県廃棄物処理計画」において、県民の廃棄物に対する理解の促進が何より重要であるとの認識の下、この「県民理解の促進」を基本に、「3Rの推進」、「適正処理の確保」、「処理施設の適正立地」、「不法投棄の抑止」の各種施策を推進することとしています。

特に、廃棄物処理施設については、循環型社会の形成のために必要不可欠な存在である一方、県民の間に根強い不安感や不信感があり、近年、施設設置の際に重要となる住民合意の取得が困難となっている場合があることも事実です。

これを受け、本県では、関係団体と連携しながら、廃棄物処理施設に対する県民の理解促進を図るための事業を積極的に展開しています。

2　関係団体との連携

本事業を効果的に実施するため、(公財) 栃木県環境保全公社、(公社) 栃木県産業廃棄物協会及び県廃棄物対策課の三者で構成する「廃棄物処理施設イメージアップ研究会」を設置しました。この研究会は、年に3回程度開催し、県民理解促進のための具体的な事業内容の検討や、これらの事業を行う実施主体の決定などを行っています。

3　これまでの主な事業内容

(1)　廃棄物処理施設見学バスツアーの開催

ア　(公財) 栃木県環境保全公社及び (公社) 栃木県産業廃棄物協会共催

平成23年度から、産業廃棄物処理施設の必要性や安全性を広く理解していただくため、8月と3月の年2回、県民を対象として、普段目にすることが少ない民間の産業廃棄物処理施設や廃棄物の減量化に積極的に取り組んでいる排出事業者 (製造業者等) を見学するバスツアーを開催しています。

実施に当たっては、単に廃棄物処理施設のみを見学するのではなく、建設機械製造工場を見学後、その工場で排出された廃油から再生重油を製造している施設を見学したり、医療機器製造工場を見学後、その工場で排出された木くずを破砕処理している施設を見学するなど、実際の産業廃棄物の処理の流れに沿って工場等を見学することで、「廃棄物の排出→処理→再生利用」という循環型社会の形成における廃棄物処理施設の役割を実感できる構成としました。

募集人数は各回40名ですが、応募が募集人数を大幅に上回ることもあるなど、好評を得ています。また、8月開催の回については、夏休み期間中ということもあり、例年多くの小学生にも参加いただいています。

イ　県出先機関主催

取組内容はアと同様ですが、より地域に密着したバスツアーとするため、平成24年度から県の出先機関である環境森林事務所又は環境管理事務所が主催するバスツアーを、年1回、11月に開催しています。

このバスツアーは、主催する事務所管内の廃棄物処理施設や排出事業者 (製造業者等) を見学することとし、参加者についても、主催する事務所管内の在住者を優先としています。参加者の身近な地域にある施設について理解を深めていただくことを大きな目的としています。



H25年度第2回バスツアー
自動車リサイクル施設見学の様子 (H25.11.30)



H25年度第3回バスツアー
廃油再生施設見学の様子 (H26.3.15)

(2)　廃棄物処理施設紹介動画 (廃棄物処理施設探検隊) の制作による啓発

普段目にすることの少ない廃棄物処理施設を紹介する動画 (廃棄物処理施設探検隊) を制作し、平成25年度から県ホームページやインターネットの動画サイト (YouTube) に掲載しています。

本県のマスコットキャラクターである「とちまるくん」とともに廃棄物の処理の流れに沿って排出事業場や廃棄物処理施設を「探検」し、バスツアー同様、「廃棄物の排出→処理→再生利用」という循環型社会の形成における廃棄物処理施設の役割を実感できる構成としています。また、バスツアーでは見学しにくい排出事業場や廃棄物処理施設を取り上げることで、バスツアーを補完する役割も担っています。

これまで、①堆肥化施設編、②滅菌処理施設編、③焼却施設編、④廃油再生施設編の4本を制作しました。いずれの動画も再生時間は5～6分程度で、廃棄物処理施設の役割や重要性をコンパクトに分かりやすく紹介しています。

【県ホームページ掲載先アドレス】
http://www.pref.tochigi.lg.jp/tib/jouhou/index.html



『廃棄物処理施設探検隊』(堆肥化施設編) のワンシーン

(3)　廃棄物処理業者向けフォーラムの開催

平成22年度から、廃棄物処理業者の意識向上を図り、県民の理解促進に資することを目的とした廃棄物処理業者向けフォーラムを開催しています。

平成24年度は、「産業廃棄物処理業における環境配慮」をテーマとして、行政書士の北村亨先生による基調講演後、県内の産業廃棄物処理業者 (3社)、(公社) 栃木県産業廃棄物協会会長及び県廃棄物対策課産業廃棄物対策室長をパネラーとするパネルディスカッションを行いました。

平成25年度は、「廃棄物処理をめぐる合意形成」をテーマとして、環境ジャーナリストの服部美佐子先生による基調講演後、県内外の産業廃棄物処理業者 (3社) から事例発表をいただき、服部先生との間で意見交換を行いました。



H24年度フォーラム (パネルディスカッション) の様子
(H25.3.6)



H25年度フォーラム (基調講演) の様子 (H26.3.6)

4　効果と今後の展望

廃棄物処理施設見学バスツアーの参加者からは、「普段目にすることのない産業廃棄物処理の過程を見学することができ大変勉強になった」、「循環型社会構築のために処理施設の果たしている役割の重要性を再認識した」、「産業廃棄物処理施設というと迷惑施設というイメージだったが、どの企業の方も親切丁寧で印象が変わった」など、肯定的意見を多数頂いており、県民の理解促進への一定の効果を感じています。

また、見学先の廃棄物処理業者に対しては、広報活動の重要性を再認識し、広報スキルの向上を図る機会を提供することができました。

もとより、廃棄物処理施設に対して県民が抱くイメージは一朝一夕に変わるものではないため、県民及び廃棄物処理業者の双方に対して、このような取組を地道に積み重ねていくことが何より重要であることから、今後も関係団体と連携し、事業内容を工夫しながら、積極的、継続的に普及啓発に取り組んでいきたいと考えています。